

## 平成 17 年度 環境モニタリング計画について

### 1 水質モニタリング

#### 1) 基本方針

##### (1) 調査地点について

浸出水処理施設の稼働等に伴う調査地点の見直しを下表のとおり行った。

調査地点	変更内容
ア - 2	浸出水処理施設の稼働後に廃止。
ア - 4	浸出水処理施設の建設工事に伴い廃止。
ア - 30	仮設浄化プラントの稼働停止後に廃止。
ア - 16	浸出水処理施設の稼働に伴い再開。
ア - 32	新水道水源調査を水質モニタリングに位置づけ。

##### (2) 調査回数について

平成 16 年度水質モニタリングの結果、全ての地点で検出されなかった項目については調査回数を減少し、基準値 を超過した項目及び超過はしていないものの基準値に近い数値で検出された項目については、調査回数を増加した。

場内表流水については排水基準値、その他については環境基準値を適用。

有害物質の濃度推測や遮水壁による遮水効果のモニタリング等に有効であると考えられるため、電気伝導度及び塩化物イオンの調査回数を増加した。

項 目	調査回数	増 減
鉛、砒素	6 回 / 年	増 加
1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、ほう素	12 回 / 年	
電気伝導度、塩化物イオン	12 回 / 年	
カドミウム、全シアン、総水銀、PCB、シマジン、チベンカルブ	2 回 / 年	減 少
六価クロム	廃止	

#### 2) モニタリング計画

##### (1) 調査地点

別図 1 (水質モニタリング位置図 (周辺)) 及び別図 2 (水質モニタリング位置図 (現場内)) のとおり

##### (2) 調査回数及び調査項目

別表 (17 年度水質モニタリング計画) のとおり

## 2 大気汚染物質モニタリング計画

調査地点	調査回数	調査項目
上郷地区 (A-2)	4回/年 (各回連続1週間)	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、 風向、風速、気温、湿度

別図3 (大気質モニタリング位置図) のとおり

## 3 有害大気汚染物質モニタリング計画

調査地点	調査回数	調査項目
県境境界 (A-1a) 敷地南側 (A-1b) 敷地西側 (A-1c)	4回/年	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン

別図3 (大気質モニタリング位置図) のとおり

## 4 騒音振動モニタリング計画

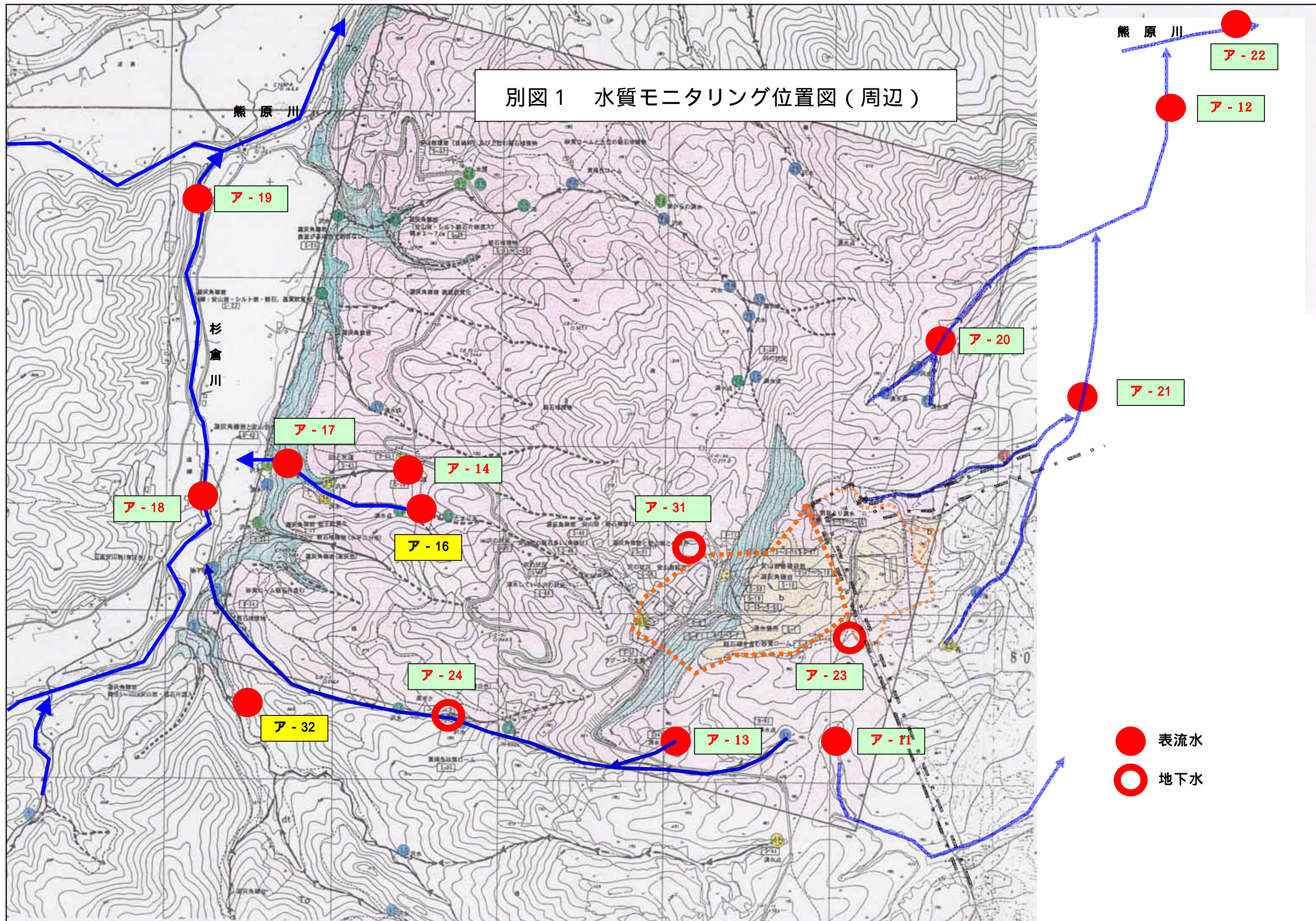
調査地点	調査回数	調査項目
上郷地区 (A-2) 関地区 (A-3) 田子地区 (A-4)	4回/年	騒音音圧レベル 振動加速度レベル (鉛直方向) 自動車交通量

別図4 (騒音振動モニタリング位置図) のとおり



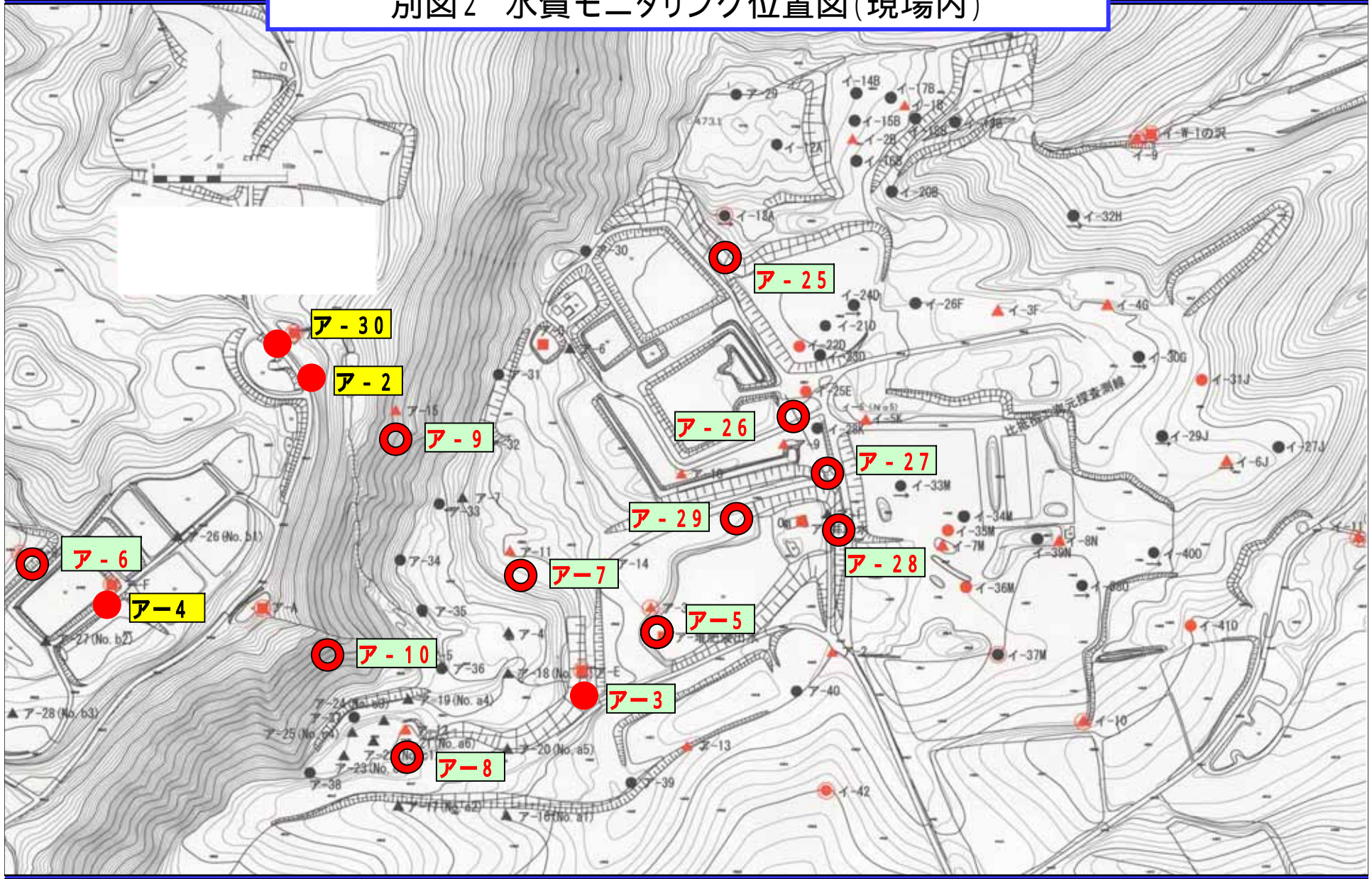


別図1 水質モニタリング位置図(周辺)



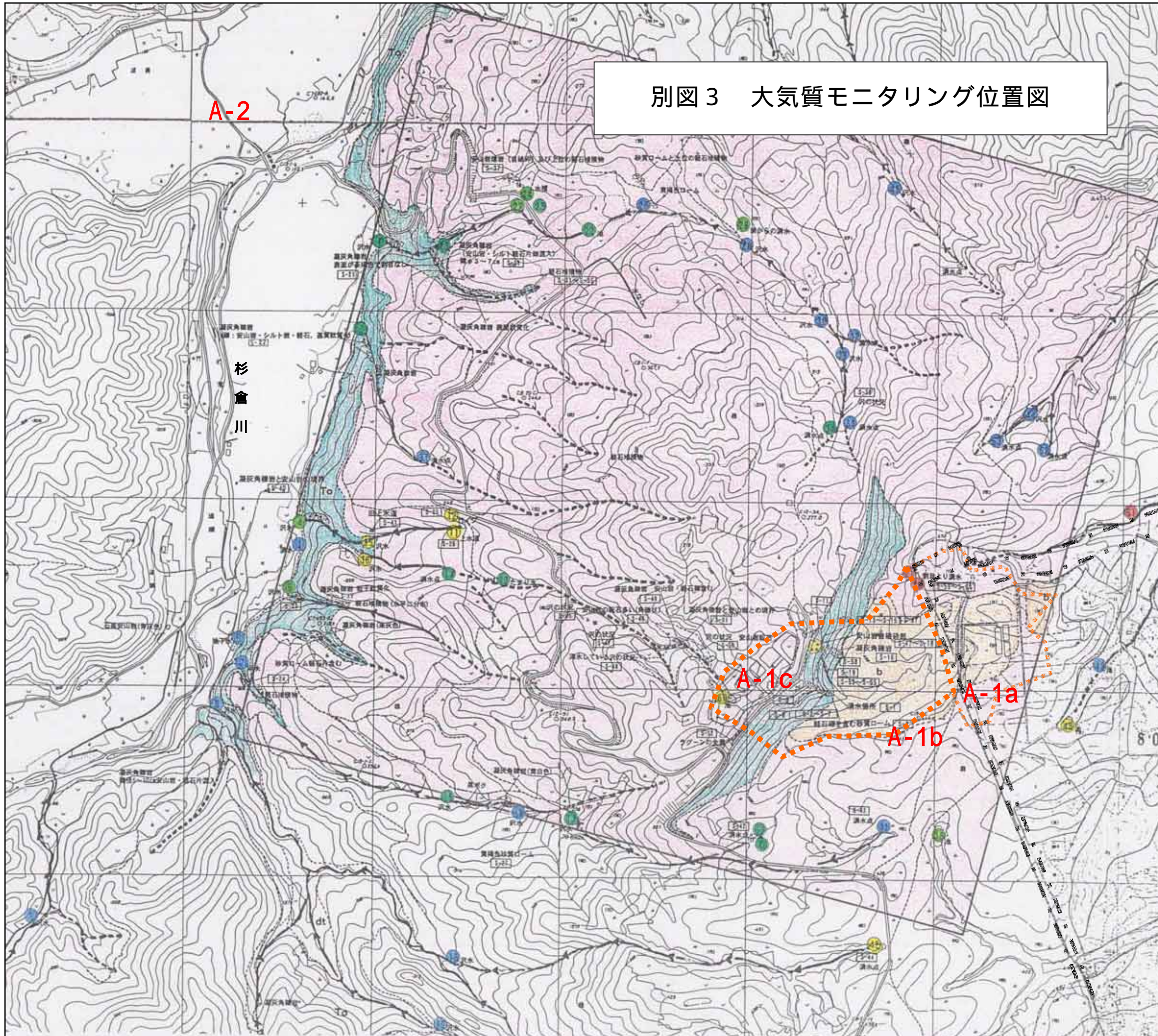


別図2 水質モニタリング位置図(現場内)





別図3 大気質モニタリング位置図





別図4 騒音振動モニタリング位置図

-4 田子地区

-3 関地区

-2 上郷地区

不法投棄現場

